

# 令和5年度第1回岩手県地域職業能力開発促進協議会

日 時：令和5年11月17日（金）  
10時～

場 所：盛岡第2合同庁舎3階共用会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 岩手労働局長挨拶

### 3 委員紹介

### 4 議 事

#### （1）報告事項

公的職業訓練の実施状況について

地域におけるリスキリングの推進に関する事業について

#### （2）協議事項

令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画の変更について

公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進策（案）について

令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について

（ア）公共職業訓練（委託訓練）

（イ）公共職業訓練（施設内訓練）

（ウ）求職者支援訓練

#### （3）その他

### 5 閉 会

## 令和5年度 第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

(順不同・敬称略)

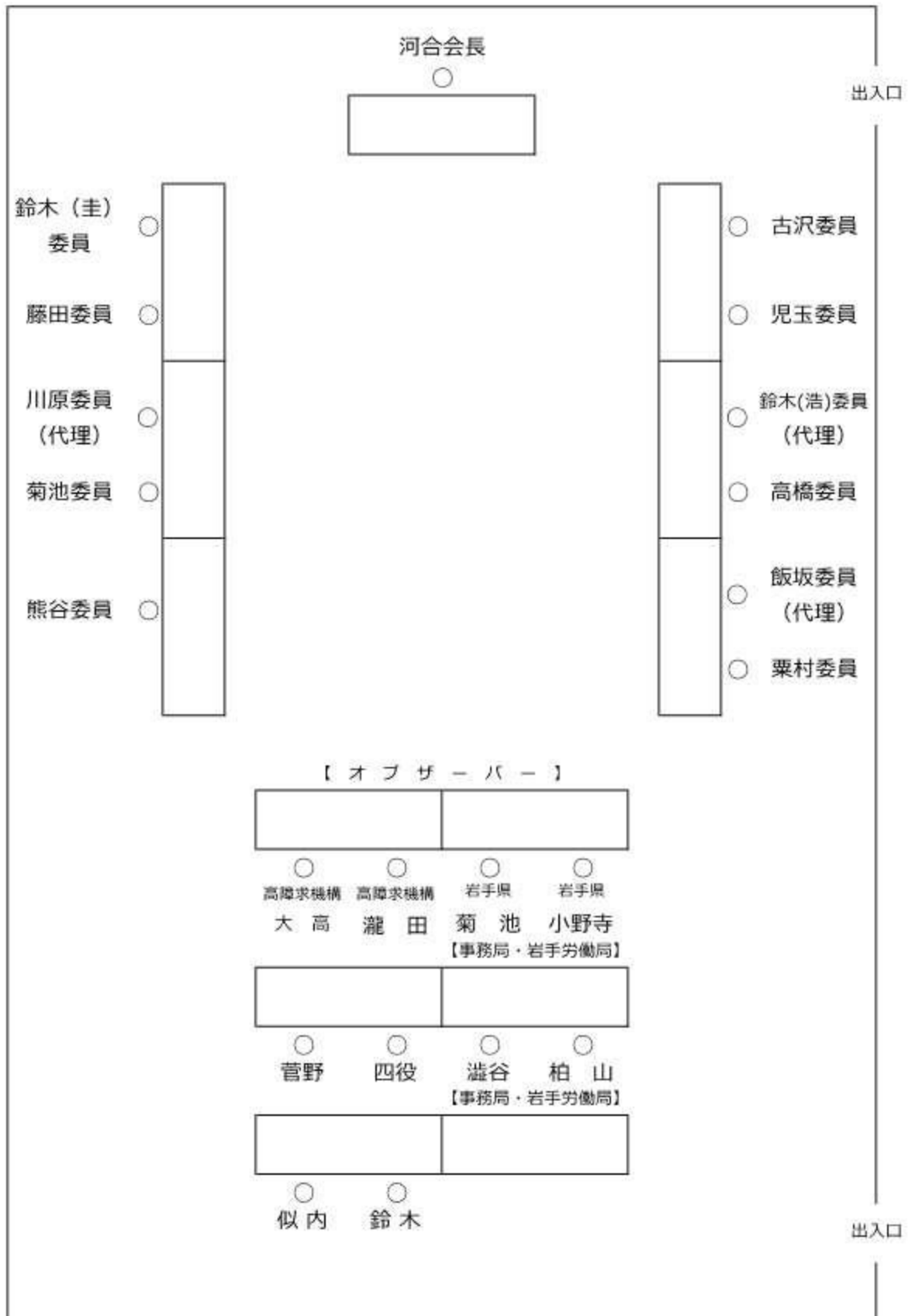
令和5年11月17日開催

役職	機関・団体名等	職名	氏名	代理出席者等
<b>(有識者)</b>				
会長	東海国立大学機構 岐阜大学地域科学部 国立大学法人 岩手大学人文社会科学部	教授	河合 豊	
<b>(労使団体)</b>				
委員	日本労働組合総連合会 岩手県連合会	事務局長	鈴木 圭	
委員	一般社団法人 岩手県経営者協会	専務理事	藤田 芳男	
委員	岩手県中小企業団体中央会	専務理事	瀬川 浩昭	部長代理 川原 光雄
委員	岩手県商工会議所連合会	専務理事	菊池 透	
委員	岩手県商工会連合会	専務理事	熊谷 敏裕	
<b>(教育・訓練機関等)</b>				
委員	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部	支部長	古沢 隆之	
委員	岩手県職業能力開発協会	専務理事	鈴木 一史	欠席
委員	一般社団法人 岩手県専修学校各種学校連合会	事務局長	児玉 義輝	
委員	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社ニテイ学館 盛岡支店 支店長	黒川 広美	セレクトションマネージャー 鈴木 浩美
<b>(職業紹介事業者)</b>				
委員	ジョブカフェいわて	センター長	高橋 宏昇	
<b>(行政機関等)</b>				
委員	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	労働課長	菅原 俊樹	主任主査 飯坂 覚
委員	岩手労働局	局長	栗村 勝行	
オブ ザー バ ー	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	主任	小野寺 絵里	
		主事	菊池 映美	
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部	訓練課長	瀧田 大亮	
		求職者支援課長	大高 純	
事 務 局	岩手労働局職業安定部	職業安定部長	湊谷 広記	
		訓練課長	柏山 宏	
		厚生労働事務官	菅野 隼人	
		地方職業安定監察官	四役 富雄	
		雇用対策専門支援員	似内 千春	
		申請相談員	鈴木 侑希子	

# 令和5年度 第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時：令和5年11月17日（金）10時00分～

場所：盛岡第2合同庁舎3階共用会議室



令和5年度第1回岩手県地域職業能力開発促進協議会 配付資料一覧

- 資料1-1 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 資料1-2 参考：地域職業能力開発促進協議会
- 資料2 公的職業訓練の実施状況について
- 資料3 地域リスキリング推進事業一覧
- 資料4 令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画変更（案）
- 資料5 公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進策（案）
- 資料6 令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画策定方針（案）
- 資料7 令和6年度委託訓練（公共職業訓練）実施計画策定方針（案）
- 資料8 令和6年度施設内訓練実施計画（案）について
- 資料9 令和6年度求職者支援訓練実施計画策定方針（案）補足資料
- 参考1 ハロートレーニングに係る令和6年度概算要求
- 参考2 職業訓練ニーズについて

## 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 目的

岩手労働局及び岩手県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う岩手県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## 2 設置主体

岩手労働局及び岩手県

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 岩手労働局
- (2) 岩手県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

## 4 任期

協議会委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 5 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 6 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 7 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 8 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) その他必要な事項に関する事。

## 9 事務局

協議会の事務局は、岩手労働局職業安定部に置く。

## 10 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月2日から施行する。

# 地域職業能力開発促進協議会（令和4年10月施行）

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

## 【構成員】

都道府県労働局 都道府県

公共職業能力開発施設を設置する市町村

職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校・高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）

労働者団体 事業主団体

職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）

学識経験者

その他協議会が必要と認めめる者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

……主催

## 地域職業能力開発促進協議会の協議事項

### 人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

地域の人材ニーズや検証を踏まえた「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

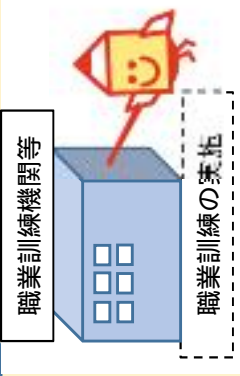
### ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等



「地域職業訓練実施計画」と実績とのマッチの検証

### 訓練効果の把握・検証（協議会下のワーキンググループで実施）

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

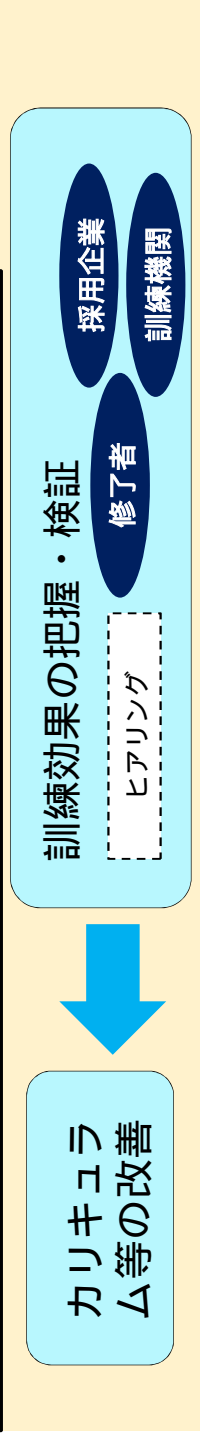
ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

### 個別コースの質の向上を促進



# ハロートレーニング（公的職業訓練） の実施状況について

〈令和5年度第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会資料〉

令和5年11月17日（金）

厚生労働省

岩手労働局職業安定部訓練課






1	ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の概要	2
2	過去3年間における雇用指標・ハロートレーニング実施状況の推移	3
3	ハロートレーニング（離職者向け）実施状況の推移	4
4	種類別ハロートレーニングの実施状況	5~9
4-1	公共職業訓練（委託訓練）の実施状況	6
4-2	公共職業訓練（施設内訓練）の実施状況	7
4-3	求職者支援訓練の実施状況	8
4-4	種類別ハロートレーニングの実施状況（4-1~4-3の合計）	9
5	令和4年度の指標から分析した改善すべき方向性	10
6	地域別ハロートレーニング実施機関の状況	11
7	託児サービス付き訓練の実施状況	12
8	長期高度人材育成コースの推進	12
9	ハロートレーニングの認知度の向上に向けた周知・広報	13~15



# 1 ハポートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の概要

公共職業訓練	離職者向け	在職者向け	学卒者向け	障害者向け
<p>①対象：主に雇用保険受給者</p> <p>②期間：概ね3か月～2年 (令和6年3月31日までで特例措置により1～2か月の訓練実施が可能)</p> <p>③実施機関： ● (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (ポリテクセンター岩手)</p> <p><b>主にものづくり分野の訓練</b> 【施設内訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間教育訓練機関等（岩手県の委託） 事務・介護・情報・建設系の訓練</li> </ul> <p>【委託訓練】</p>	<p>①対象：主に雇用保険受給者</p> <p>②期間：概ね3か月～2年 (令和6年3月31日までで特例措置により1～2か月の訓練実施が可能)</p> <p>③実施機関： ● (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (ポリテクセンター岩手)</p> <p><b>主にものづくり分野の訓練</b> 【施設内訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間教育訓練機関等（岩手県の委託） 事務・介護・情報・建設系の訓練</li> </ul> <p>【委託訓練】</p>	<p>①対象：在職者</p> <p>②期間：概ね2日～5日</p> <p>③実施機関： ・(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (ポリテクセンター岩手/生産性向上人材育成センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県 (職業能力開発校)</li> </ul>	<p>①対象：高等学校の卒業者等</p> <p>②期間：1年～2年</p> <p>③実施機関： ・岩手県 (職業能力開発校)</p>	<p>①対象：HWの求職者 特別支援学校の卒業未内定者</p> <p>②期間：概ね3か月～1年</p> <p>③実施機関： ・民間教育訓練機関・企業等 (岩手県の委託)</p>
<p>求職者支援訓練</p>	<p>①対象：主に雇用保険を受給できない方</p> <p>②期間：3か月～6か月 (令和6年3月31日までで特例措置により2週間以上の訓練期間があれば実施が可能)</p> <p>③実施機関：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の認定を受けた民間教育訓練機関等 (基礎コース) 社会人スキルと基礎的な職業スキルを習得 (実践コース) 基本的技能と実践的スキルを一括して習得</p> <p>※ 求職者支援訓練は、雇用保険と生活保護の間を繋ぐセーフティネットの一つと位置づけられ、平成23年から運用開始。 受講者には「職業訓練受講給付金」として、月10万円＋交通費・寄宿手当を支給。 (世帯収入等の要件あり)</p>			
<div style="text-align: center;">  </div> <p>【委託訓練の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 離職者再就職訓練</li> <li>● 短期訓練コース（3か月・6か月）</li> <li>● 長期高度人材育成コース（2年/介護福祉士、保育士養成コース他）</li> <li>● 母子家庭の母等の職業自立促進訓練 ひとり親の家族の母親を対象とした短期育成コース（3か月）</li> <li>● 日本版デュアルシステム訓練 就業経験の少ない方を対象としたコース、企業実習を含む実践的訓練</li> <li>● eラーニングコース 外出に制限がある方、居住地に訓練実施機関がない方等に対する情報通信機器を活用した訓練</li> </ul>				

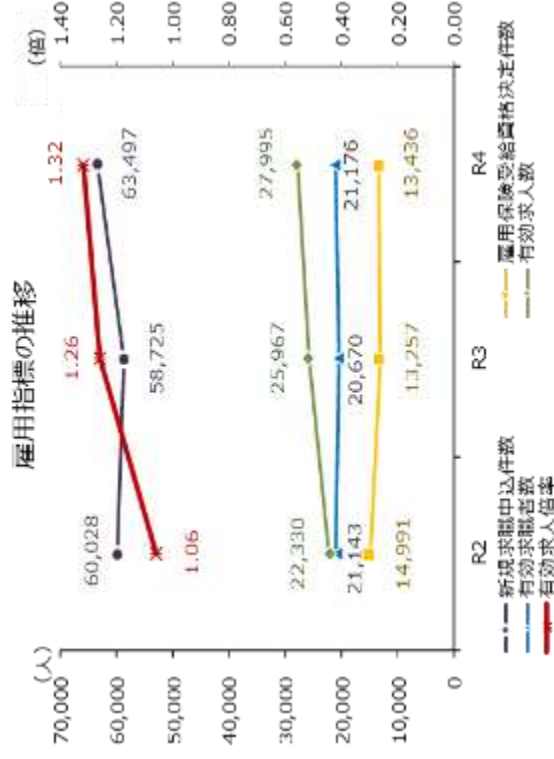
## 2 過去3年間に於ける雇用指標及びハローポートレーニング実施状況の推移

	R2	R3	R4
新規求職申込件数	60,028	58,725	63,497
雇用保険受給資格決定件数	14,991	13,257	13,436
有効求職者数	21,143	20,670	21,176
有効求人倍率	1.06	1.26	1.32
訓練開講定員	2,337	2,545	2,562
求職支援訓練	503	653	780
委託訓練	1,474	1,524	1,414
施設内訓練	360	368	368
訓練受講者数	1,747	1,868	1,961
求職者支援訓練	299	381	511
委託訓練	1,121	1,217	1,182
施設内訓練	327	270	268
充足率	74.8%	73.4%	76.5%
求職支援訓練	59.4%	58.3%	65.5%
委託訓練	76.1%	79.9%	83.6%
施設内訓練	90.8%	73.4%	72.8%

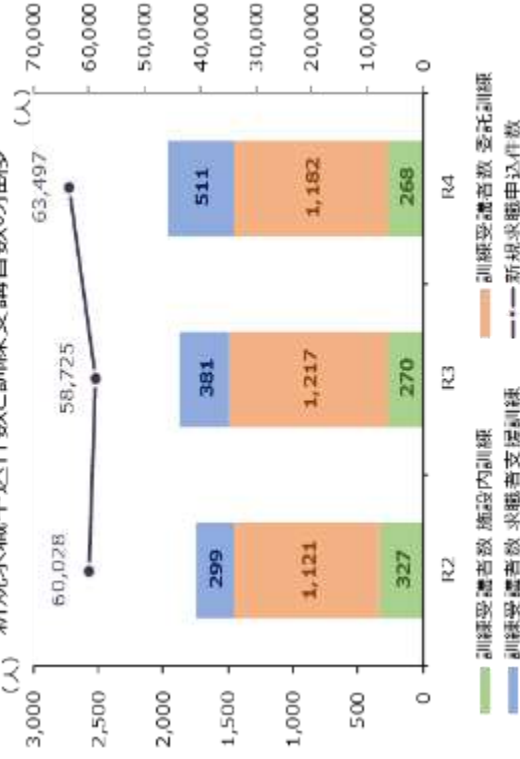
※ 新規求職申込件数・有効求職者数・有効求人数は、一般及びパートの合計です。

※ 雇用保険受給資格決定件数は、一般求職者給付の件数です。

※ 有効求職者数・有効求人数は、その年度における平均です。



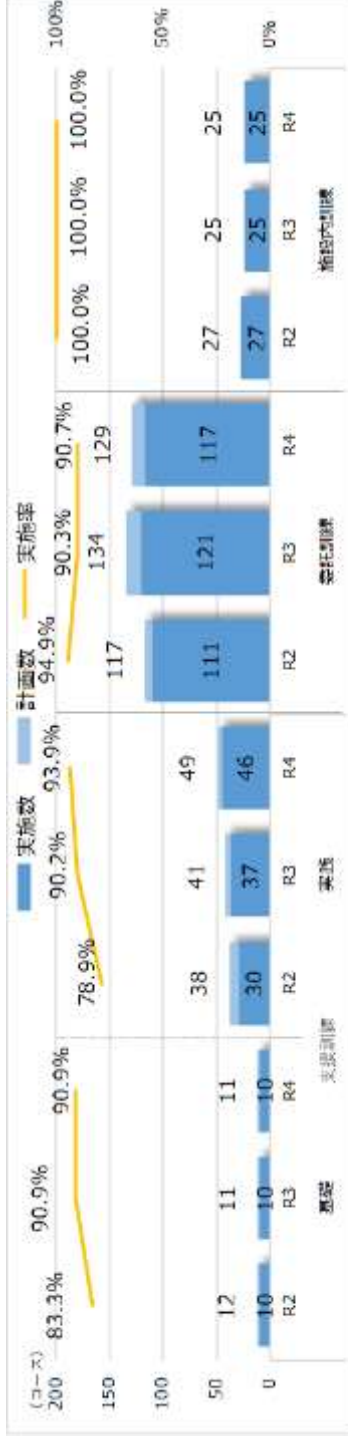
新規求職申込件数と訓練受講者数の推移



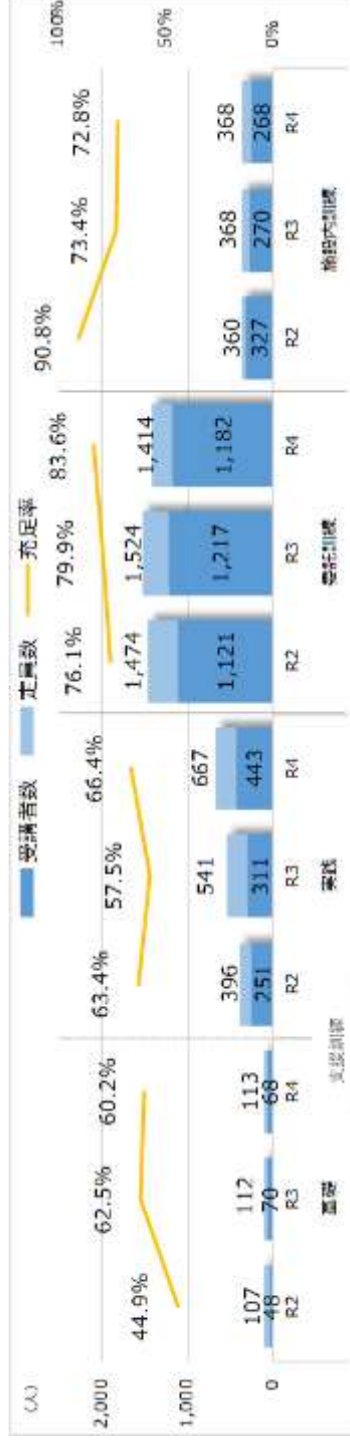
■ 訓練受講者数 施設内訓練 ■ 訓練受講者数 委託訓練  
■ 訓練受講者数 求職者支援訓練 ■ 新規求職申込件数

# 3 ハロートレーニング（離職者向け）実施状況の推移

## ○実施コース数・実施率



## ○受講者数・充足率



## ○就職者数・就職率



# 4 種類別ハロートレーニングの 実施状況

ひと、くらし、みらいのために



## 4-1 公共職業訓練（委託訓練）の実施状況

分野	令和4年度							令和5年度						
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	7	69	72	1.38	104.3%	76.2%	9	88	73	1.06	83.0%	-		
営業・販売・事務分野	55	830	693	1.04	83.5%	71.2%	26	385	346	1.19	89.9%	-		
医療事務分野	5	69	47	0.72	68.1%	61.4%	0	0	0	-	-	-		
介護・医療・福祉分野	22	170	126	0.90	74.1%	85.9%	20	149	110	0.83	73.8%	-		
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
デザイン分野	14	210	182	1.10	86.7%	81.1%	7	105	96	1.16	91.4%	-		
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
建設関連分野	4	45	35	0.93	77.8%	66.67%	4	50	39	0.86	78.0%	-		
理容・美容関連分野	6	14	15	1.14	107.1%	100.0%	7	15	19	1.47	126.7%	-		
その他分野	4	7	12	1.86	171.4%	66.7%	4	20	20	1.25	100.0%	-		
合計	117	1414	1182	1.03	83.6%	74.4%	77	812	703	1.09	86.6%	-		
(参考) デジタル分野(※)	10	114	108	1.35	94.7%	90.7%	9	88	73	1.06	83.0%	-		

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和5年9月末現在の状況



## 4-2 公共職業訓練（施設内訓練）の実施状況

分野	令和4年度						令和5年度					
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	14	202	108	0.58	53.5%	89.4%	7	101	58	0.64	57.4%	-
建設関連分野	4	68	62	1.04	91.2%	66.7%	2	34	25	0.85	73.5%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	7	98	98	1.07	100.0%	83.1%	4	54	52	1.04	96.3%	-
合計	25	368	268	0.80	72.8%	82.8%	13	189	135	0.79	71.4%	-
(参考) デジタル分野(※)	8	128	99	0.84	77.3%	77.5%	4	64	45	0.80	70.3%	-

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和5年9月末現在の状況



## 4-3 求職者支援訓練の実施状況

分野	令和4年度					令和5年度						
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	26	372	254	0.82	68.3%	56.5%	4	50	39	1.16	78.0%	-
医療事務分野	5	75	59	0.85	78.7%	78.3%	3	45	38	0.98	84.4%	-
介護・医療・福祉分野	10	145	65	0.54	44.8%	73.9%	6	82	37	0.50	45.1%	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	4	60	60	1.52	100.0%	56.4%	2	30	30	1.80	100.0%	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
建設関連分野	1	15	5	0.33	33.3%	66.7%	0	0	0	-	-	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
基礎	10	113	68	0.65	60.2%	86.5%	7	91	71	1.02	78.0%	-
合計	56	780	511	0.79	65.5%	67.1%	22	298	215	0.97	72.1%	-
(参考) デジタル分野(※)	2	30	30	1.83	100.0%	73.3%	1	15	15	2.07	100.0%	-

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和5年9月末までに開講した訓練を集計。令和5年4月以降に終了した訓練については就職率が確定していないため、確定分のみで算出。

(注2) 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において67歳以上の者を除く。)により算出。

就職者数(雇用保険適用) ÷ 修了者等数 (①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))





## 4-4 種類別八口ートレーニングの実施状況 (4-1~4-3の合計)

分野	令和4年度					令和5年度				
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率
IT分野	7	69	72	1.38	104.3%	9	88	73	1.06	83.0%
営業・販売・事務分野	81	1202	947	0.97	78.8%	30	435	385	1.18	88.5%
医療事務分野	10	144	106	0.79	73.6%	3	45	38	0.98	84.4%
介護・医療・福祉分野	32	315	191	0.74	60.6%	26	231	147	0.71	63.6%
農業分野	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
デザイン分野	18	270	242	1.19	89.6%	9	135	126	1.30	93.3%
製造分野	14	202	108	0.58	53.5%	7	101	58	0.64	57.4%
建設関連分野	9	128	102	0.92	79.7%	6	84	64	0.86	76.2%
理容・美容関連分野	6	14	15	1.14	107.1%	7	15	19	1.47	126.7%
その他分野	11	105	110	1.12	104.8%	8	74	72	1.09	97.3%
基礎	10	113	68	0.65	60.2%	7	91	71	1.02	78.0%
合計	198	2562	1961	0.92	76.5%	112	1299	1053	1.02	81.1%
(参考) デジタル分野(※)	20	272	237	1.16	87.1%	14	167	133	1.05	79.6%

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。



## 5 令和4年度の指標から分析した改善すべき方向性

就職率 **高**

### 【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

(製造分野、介護・医療・福祉分野)

#### ＜考えられる改善の方向性＞

- 訓練実施機関で開催している見学会への誘導
- 安定所で開催している訓練説明会への参加勧奨

応募倍率 **低**

### 【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

(医療事務分野)

#### ＜考えられる改善の方向性＞

- 開催地域での求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討
- ハローワークの窓口における周知・広報

### 【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

(委託訓練：IT分野、デザイン分野)

#### ＜考えられる改善の方向性＞

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討
- 新規コース、実施機関の開拓

応募倍率 **高**

### 【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

(営業・販売・事務分野)

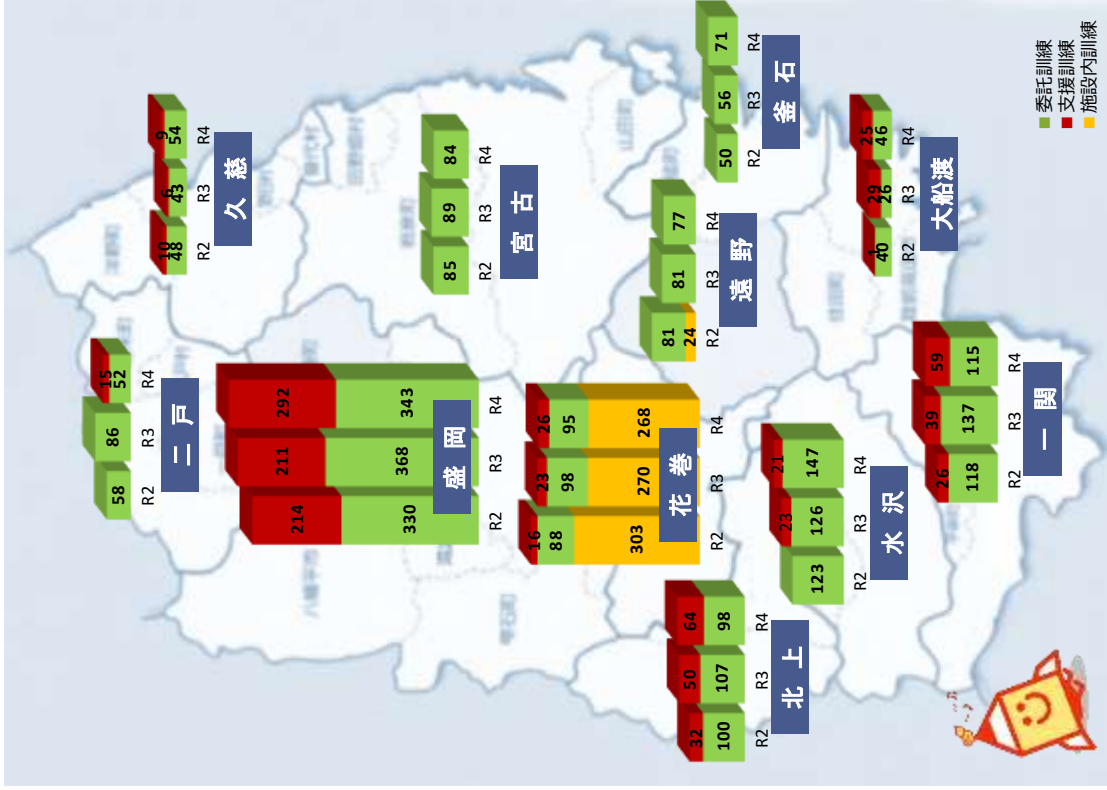
#### ＜考えられる改善の方向性＞

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討
- 就職支援策に課題・強化点について要検討

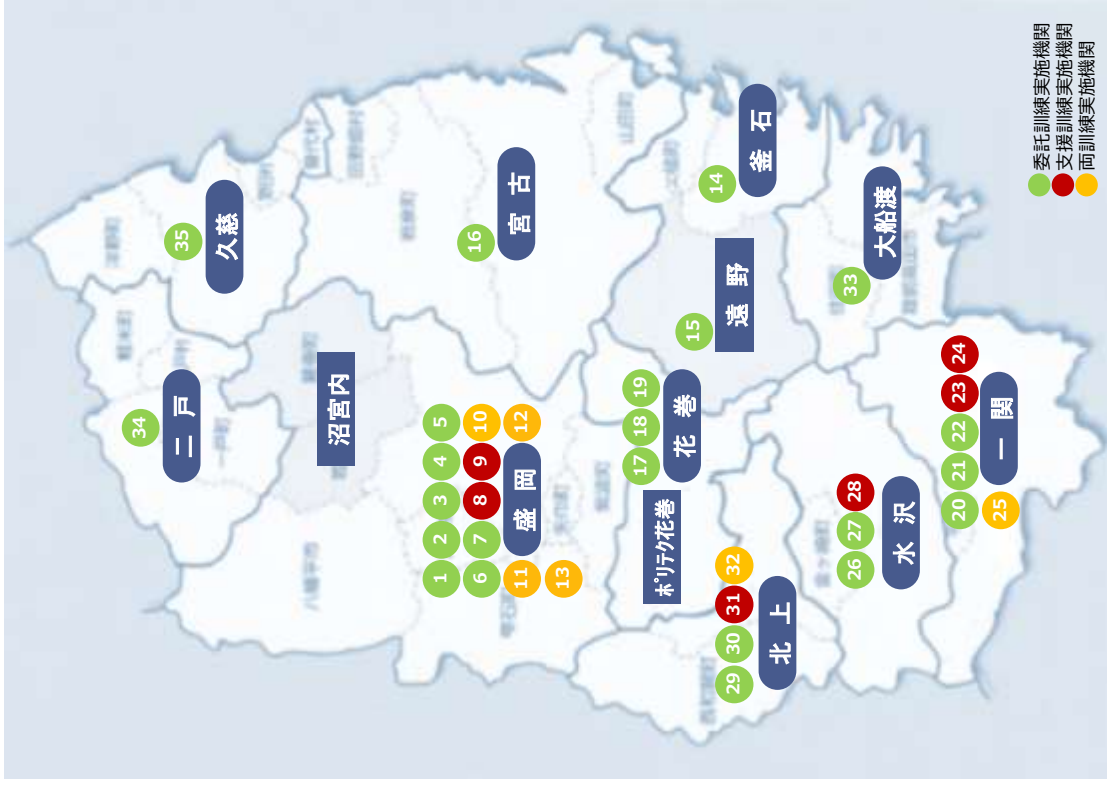
就職率 **低**

# 6 地域別ハロートレーニング（離職者向け）実施機関の状況

●ハロートレーニング受講者の状況（令和2年度～令和4年度開講分）



●令和5年度ハロートレーニング実施機関（令和5年4月～令和5年9月開講分）



- 【盛岡地区】
  - 1 (株)若手ソフトウェアセンター
  - 2 盛岡医療福祉スポーツ専門学校
  - 3 大原スポーツ公務員専門学校盛岡校
  - 4 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校
  - 5 北日本医療福祉専門学校
  - 6 北日本ヘア・スタイリストカレッジ
  - 7 盛岡大学短期大学部
  - 8 あっとほーむパソコン教室
  - 9 (株)ニチイ学館 盛岡支店
  - 10 (有)ノーティ 盛岡本宮校
  - 11 トラバンコンテンツスクール
  - 12 (職)若手中央職業訓練協会
  - 13 (株)日建学院 盛岡校
- 【釜石地区】
  - 14 (職)釜石職業訓練協会
- 【遠野地区】
  - 15 (職)遠野職業訓練協会
- 【宮古地区】
  - 16 (職)宮古職業訓練協会
- 【花巻地区】
  - 17 岩手理容美容専門学校
  - 18 (職)花巻職業訓練協会
  - 19 (有)ノーティ 花巻星が丘校
- 【一関地区】
  - 20 修紅短期大学
  - 21 (職)東磐職業訓練協会
  - 22 東北ヘアモード学院
  - 23 わかやまパソコン教室
  - 24 (株)エンジニアサポート仙台
  - 25 (職)一関職業訓練協会
- 【水沢地区】
  - 26 (職)江刺職業訓練協会
  - 27 (職)水沢職業訓練協会
  - 28 これさほ
- 【北上地区】
  - 29 北上コンピュータ・アカデミー
  - 30 専修大学北上福祉教育専門学校
  - 31 (株)ニチイ学館 北上校
  - 32 (職)北上職業訓練協会
- 【大船渡地区】
  - 33 (職)気仙職業訓練協会
- 【二戸地区】
  - 34 (職)二戸職業訓練協会
- 【久慈地区】
  - 35 (職)久慈職業訓練協会

## 7 託児サービス付き訓練の実施状況

<託児サービス付き訓練実施状況> ※ 令和5年9月末現在

- \* 令和5年度 盛岡地区10コース 託児利用者2名  
花巻地区 5コース 託児利用者0名
- \* 令和4年度 盛岡地区16コース 託児利用者4名  
花巻地区 3コース 託児利用者1名

令和5年度における託児サービス付き訓練の実施状況（9月末現在）

種別	地区	訓練期間	訓練コース名	訓練施設	種数	利用数
支援	盛岡	4/13 ~ 7/12	ハバコン会計も学べる！ 簿記/パソコン事務科	有限会社ノーティ 盛岡本宮校	3	1
委託	花巻	5/25 ~ 8/24	OA実務科	有限会社ノーティ 花巻星が丘校	5	0
委託	盛岡	5/26 ~ 8/25	OA実務科	日建学院盛岡校	5	0
委託	盛岡	6/1 ~ 8/31	IT実務科 (ビジネス実務コース)	有限会社ノーティ 盛岡本宮校	5	1
委託	盛岡	6/21 ~ 9/20	IT実務科 (グラフィックデザインコース)	トラバントコンテント スクール岩手校	5	0
委託	盛岡	7/27 ~ 10/26	経理・総務実務科	有限会社ノーティ 盛岡本宮校	5	0
委託	花巻	8/1 ~ 10/31	経理・総務実務科	有限会社ノーティ 花巻星が丘校	5	0
委託	盛岡	9/6 ~ 12/5	OA実務科	有限会社ノーティ 盛岡本宮校	5	0
委託	花巻	10/3 ~ 12/1	OA実務科 (短期修得コース)	有限会社ノーティ 花巻星が丘校	5	5
委託	盛岡	10/31 ~ 1/30	OA実務科	トラバントコンテント スクール岩手校	5	5
委託	盛岡	11/14 ~ 2/13	経理・総務実務科	有限会社ノーティ 盛岡本宮校	5	5
支援	花巻	11/16 ~ 2/15	ハバコン会計も学べる！ 簿記/パソコン事務科	有限会社ノーティ 花巻星が丘校	3	3
委託	盛岡	12/7 ~ 3/6	OA実務科	日建学院盛岡校	5	5
委託	花巻	12/13 ~ 3/12	IT実務科 (ビジネス実務コース)	有限会社ノーティ 花巻星が丘校	5	5
委託	盛岡	12/22 ~ 3/21	IT実務科 (グラフィックデザインコース)	トラバントコンテント スクール岩手校	5	5

## 8 長期高度人材育成コースの推進

職業能力形成機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等の方が  
国家資格等の取得により正社員就職を目指す訓練。

令和5年度の定員数は50名（令和4年度は44名）

- ・ 令和5年度の定員充足率：70.0%
- ・ 令和4年度の定員充足率：90.9% 就職率：87.8%

令和4、5年度における長期高度人材育成コースの実施状況

	コース数 / 定員 / 入校者数		開講地区
	(令和5年度開講)	(令和4年度開講)	
介護福祉士	3コース / 12名 / 4名	3コース / 12名 / 7名	(令和4年度開講) 盛岡2、北上1
保育士	4コース / 16名 / 7名	4コース / 12名 / 16名	盛岡3、一関1
情報系	2コース / 6名 / 8名	2コース / 4名 / 3名	盛岡1、北上1
調理師	1コース / 2名 / 2名	1コース / 2名 / 8名	盛岡1
理容師	2コース / 4名 / 2名	2コース / 4名 / 2名	花巻1、一関1
美容師	4コース / 8名 / 12名	4コース / 8名 / 3名	盛岡1、一関2、花巻1
スポーツ ビジネス	1コース / 2名 / 0名	1コース / 2名 / 1名	盛岡1
計	17コース / 50名 / 35名	17コース / 44名 / 40名	



## 9 ハロートレーニングの

# 認知度向上に向けた周知・広報

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 9 ハロートレーニングの認知度向上に向けた周知・広報

## ●ハロークワークで行っている取組

- ・来所者へアンケートを実施し、実施訓練に興味を示した方に対しての個別勧奨、DMの送付
- ・職業訓練説明会、訓練体験型説明会、施設見学会の開催
- ・所内掲示板、モニターなどを利用した周知・広報
- ・地域の広報誌を利用した周知



モニターを利用した周知の例（左：花巻所 右：大船渡所）



所内掲示板などを利用した周知の例（左：遠野所 右：大船渡所）

- ・各ハロークワークで発行している週間求人情報への掲載
- ・求職者マイページを利用した周知
- ・地域のFMラジオ（北上所）やケーブルテレビ（一関所）を利用した広報



地域の広報誌を利用した周知の例（大船渡所）



訓練説明会の実施例（二戸所）



# 9 ハロートレーニングの認知度向上に向けた周知・広報

## ● 労働局で行っている取組

- ・労働局ホームページへの掲載
- ・SNS (Instagram、X (旧Twitter)) を利用し、訓練コースや求職者支援制度などを発信
- ・民放ラジオを利用した広報
- ・ポスターを利用した周知
- ・動画投稿サイト (YouTube) での広告放映



テレビコマercialの放映例

- ・関係機関のHPへ周知用バナーを掲載  
(バナー掲載数17か所、労働局HPへのリンク掲載数13か所)
- ・求人情報誌「Be-job」への掲載
- ・ハロートレーニングPRのテレビコマercialの放映
- ・ポケットティッシュによる広報



SNSを利用した周知  
(左：X (旧Twitter) 上：Instagram)



ポケットティッシュの  
配架による広報



# 地域リスキリング推進事業一覧

## 1 都道府県実施事業

事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
脱炭素化推進事業 (うちエコスタップ養成セミナー)	地域温暖化の現状と対策、環境マネジメントシステム、事業所における省エネの取組などに係る講義やグループワーク等を内容とするセミナーを開催し、セミナー修了者をエコスタップとして認定するもの。 【令和5年度の開催(予定)】 興州会場:7月19日(定員40名) 釜石会場:9月8日(定員50名) 盛岡会場:10月25日(定員50名) 久慈会場:11月14日(定員30名)	脱炭素の取組みの中心となる人材を育成しようとする事業所の従業員	246	環境生活部環境生活企画室
(1)				
産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 (基礎コース) 【産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務】	産業廃棄物処理の実務や毎年改正が行われる廃棄物処理法に対応して、産業廃棄物の適正処理推進のため、廃棄物処理法の法令遵守等の周知徹底を図る。民間事業者への委託事業。受講料は無料。 定員100名×県内1会場 法改正等の廃棄物処理法の基礎事項、産業廃棄物処理実務に特化した内容。	岩手県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者	770	環境生活部資源循環推進課
(2)				
産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 (応用コース) 【産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務】	産業廃棄物の適正処理の一層の推進を図るため、廃棄物処理法や廃棄物の処理技術・実務についての研修会を実施し、処理業者の資質向上を図る。民間事業者への委託事業。受講料は無料。 定員300名×県内1会場 廃棄物処理法の通知やその解釈、規制の変遷、処理技術の知見など、廃棄物処理に係る実務への応用が期待される内容。	排出事業者又は産業廃棄物処理業者の事前協議に携わる者	287	環境生活部資源循環推進課
(3)				
廃棄物処理施設等の設置等に係る技術研修会【産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務】	循環型地域社会の形成に関する条例に基づく(廃棄物処理施設等の設置等事前協議については、書類の不備等により審査及び協議終了までに時間を要していることから、自県内処理の推進に必要な処理施設等の設置等の円滑化を図る。民間事業者への委託事業。受講料は無料。 定員300名×1回(web) 事前協議書の作成方法や条例で定める施設基準・維持管理基準等に係る内容。	排出事業者又は産業廃棄物処理業者の事前協議に携わる者	134	環境生活部資源循環推進課
(4)				



	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(5)	排出事業者を対象とした実務研修会〔産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務〕	廃棄物処理法とその関係法令のうち、産業廃棄物とその処理の委託に関する規定、適切な委託先の選定に必要な処理業の許可に関する規定や処理業者が行う処理に関する規定などの理解を図る。 定員100名×県内1会場 廃棄物管理の実務に係る知識の習熟が期待される内容。	排出事業者	(産業廃棄物税：459、環境保全協力金：125、一般財源：72) 656	環境生活部資源循環推進課
(6)	建設業・解体業のための産業廃棄物適正処理研修会〔産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務〕	排出事業者の多くの割合を建設業・解体業が占めていることから、当該業者に特化した研修を実施し、建設業・解体業における不適正処理の未然防止及び適正処理の推進を図る。 定員100名×県内1会場 廃棄物処理法をはじめ、建設廃棄物処理委託契約書、建設系廃棄物マニフェストの運用方法等、建設系産業廃棄物の適正処理について役立つ基礎知識と実務のポイントに係る内容。	建設業・解体業者	(産業廃棄物税：470、環境保全協力金：127、一般財源：74) 671	環境生活部資源循環推進課
(7)	電子マニフェスト導入実務研修会〔産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業務〕	電子マニフェストは、国において普及率を指標として普及拡大のための取組みが行われているが、本県は全国平均を下回っている状況であることから、電子マニフェストの加入促進を図る。 定員15名×県内4会場 制度の仕組みやメリット、導入に必要なもの、導入に当たったの手續き等に係る内容。 システムの操作体験を含む。	電子マニフェストに未加入の排出事業者及び産業廃棄物処理業者	(産業廃棄物税：678、環境保全協力金：184、一般財源：106) 968	環境生活部資源循環推進課
(8)	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県立大学が実施する、県内の学生や社会人を対象とする「ものづくりとソフトウェアの融合技術者の養成事業」に要する経費に対して補助 ・岩手県立大学が管理運営する「いわてものづくり・ソフトウェア融合テックセンター(i-MOS)」において、今後の高付加価値・高効率型ものづくりやソフトウェア開発等に不可欠な先端技術をテーマとし、実機を用いた実習をメインとした講習会を開催	県内の学生や社会人	660	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室

事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(9) 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(うち医療機器等開発人材育成事業)	医療機器等関連産業に必要な不可欠なISO13485、薬機法及び知財の専門知識を有する高度技術人材の育成を行うことを目的とした民間事業者への委託事業 1. ISO13485認証取得支援(セミナー・講演会:年2回以上開催) 2. 薬機法情報取得支援(セミナー・講演会:年2回以上開催) 3. 医療機器等関連遺品知財取得支援(セミナー・講演会:年2回以上開催)	県内ものづくり企業の経営者や従業員、いわて医療機器事業化研究会の会員	1,670	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室
(10) 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(うち次世代モビリティ社会を担う高度自動車関連技術者育成事業)	北上川流域の中核産業のさらなる成長促進に向け、次世代モビリティなど専門知識を持つデジタル化推進人材の育成を支援 1. 次世代モビリティラボ 県内ものづくり企業の従業員、大学生等を対象として、次世代モビリティなど専門知識を持つデジタル化推進人材の育成を支援 2. 次世代モビリティカレッジ 県内高専生、大学生等を対象として、自動車関連高度技術者を養成するため、応用的・実践的な事項を習得させるもの。(一関高専で40時間程度、実習及び座学を実施) 3. 次世代モビリティハイスクール 県内高校生、工業高校生を対象として、自動車関連高度技術者を育成するための基礎講座を実施するもの。(県内5校で実習及び座学を実施)	県内ものづくり企業の従業員、大学生、高専生、高校生等	5,567	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室
(11) 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業費(うちデジタル化推進人材育成推進事業)	本県の中小企業のデジタル化支援体制を強化するため、ITに関する知識や本県の中小企業のデジタル化の状況、課題等について経営指導担当職員を対象に研修を実施。また、本県の高専IT人材育成を促進するために、IT企業やデジタル化に取り組む中小企業等を対象に研修を実施。 1. 商工団体等向け研修(デジタル化支援知識・基礎講座:5回、応用講座:4回) 2. IT企業等向け研修(プロジェクトマネージャー育成基礎講座:1回、応用講座:1回、AI基礎知識講座:1回)	県内商工団体の経営指導担当職員、IT企業・デジタル化に取り組む中小企業の経営者や従業員	4,011	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室
(12) いわて水産アカデミー運営支援事業	漁業就業希望者を地域内外から確保し、地域漁業をリードする担い手として育成することを目的に設立された漁業研修機関であり、漁業への就業に必要な知識や実践的な技術を習得できるほか、小型船舶操縦士等の免許取得を可能とした岩手県独自の研修プログラム。県は運営費の1/3を負担。受講料は118,800円/人。 (1) 実践研修 漁業就業を希望する市町村に居住し、指導漁業者の下で実際の漁業現場において漁労技術を習得(4月～翌年3月)。 (2) 集合研修 漁業就業に必要な基礎知識や技術、漁業経営に必要な高度な知識(ICTの活用、6次産業化、水産加工等)の習得及び免許・資格(二級小型船舶操縦士、第二級海上特殊無線技士)の取得(年7回、概ね各4日間)。	研修中から岩手県内に居住し、研修終了後も引き続き県内に定住して漁業に就業される方。または、岩手県内で漁業に従事している方のうち、漁業の知識や技術を習得し、漁業経営の安定・拡大を図る意思のある方。(集合研修の一部の講義は研修生以外も聴講可能。)	3,355  (一般財源)	農林水産部水産振興課

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(13)	いわてアグリフロンティアスクール運営協議会負担金	<p>本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を開催するとともに、修了生を対象とした実践講座「アグリ管理士キャリアアッププログラム」を実施</p> <p>(1) いわてアグリフロンティアスクール 県内の農業経営者等を対象に、農業経営科目群、6次産業科目群、農村地域活動科目群の実践的な講義・研修を実施(開催期間:5月～2月、月3回程度)</p> <p>(2) アグリ管理士キャリアアッププログラム アグリ管理士が、戦略計画の実践の中で新たに生じた課題等を解決するため、グループを結成して、主体的に講義・演習や実習を計画・実践する取組を支援</p>	農業者	3,500	農林水産部農業振興課
(14)	建設業総合対策事業	<p>岩手県内の建設業を営む企業が行う経営革新等の取組を支援するもの。</p> <p>○経営革新講座の開催(30～50名×6回程度) 県内建設企業の経営基盤や経営革新等への取組を支援するため、経営力強化や人材育成等をテーマとする研修会(経営者、管理者、技術者を対象)の開催</p> <p>○経営革新アドバイザーの派遣 経営改善に向けた取組を実施する際、企業のニーズに応じて、専門的知見を有する専門家の派遣に要する費用を助成</p> <p>○建設業イメージアップ事業(女性活躍支援事業)(30名×2回程度) 女性が働きやすい職場環境をサポートするため、女性の連携機会を確保できるような研修会や現場見学会の開催等に要する経費に対する助成</p>	建設業者等	(うちリスキリング対象分:3,189千円)	県土整備部建設技術振興課
(15)	建設D 推進事業費補助金	<p>県内建設企業における働き方改革とともに、現場の効率化や安全性について一層の向上が求められており、それに対応するデジタル技術の導入や、デジタル技術を活用できる人材を育成する建設企業の取組を支援するもの。</p> <p>○建設D 人材育成支援事業 (技術取得に係る講習会費用への補助[予算枠: @50千円×10件]) ICT技術取得に係る講習会を受講する場合に要する経費に対する支援</p> <p>(ICT建機等の操作研修会の開催に要する費用に対する補助[上限額:1,000千円]) 岩手県建設業協会経営支援センターが開催する操作研修会</p>	建設業者等、法人(建設業協会)	14,000	県土整備部建設技術振興課
(16)	盛岡広域若年者県内就業促進事業 ○ キャリア教育(広域振興事業)や県内企業見学や県内企業見学への高校生等の参加支援	<p>県内就業への意識醸成を図るキャリア教育の一環として実施する、高大連携授業(広域振興事業)や県内企業見学への高校生の参加支援するとともに、高校生向け企業見学に他企業の参加機会を設け、企業説明の仕方や交流の持ち方などを見学し、企業における見学受け入れノウハウやプレゼンスキルの向上に繋げるもの。</p>	高校生、県内企業	(地域経営推進費) 628	盛岡広域振興局経営企画部

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(17)	盛岡地域スマート農業技術普及促進事業 ○施設園芸における低コスト環境制御技術の普及推進	果菜類の収量向上に有効な低コスト環境制御技術を普及するため、低コスト環境制御技術の効果を伝達する導入効果検討会を開催するもの。また、先駆的に技術を導入した経営体自らが効果を情報発信することにより技術の普及へつなげるため、「盛岡地域環境制御技術研究会」と連携し、実施するもの。	盛岡管内の園芸経営体	82	盛岡広域振興局経営企画部
(18)	盛岡地域スマート農業技術普及促進事業 ○畜産分野における省力化技術の普及推進	公共牧場の看視人の高齢化や担い手不足の解決に向け、放牧監視システムの省力化効果を実証するとともに研修会等で技術普及に向けた情報提供を行うもの。	盛岡管内の畜産経営体	995	盛岡広域振興局経営企画部
(19)	切花りんどう出荷調整作業省力化技術実証事業 ○りんどう選別機の産地全体への普及・導入に向けた研修会	JA 新いわて八幡平花き生産部会では、近年、担い手の高齢化により、労働時間の多くを占めるりんどう出荷前の選別調製作業の労力負担が課題となっており、栽培面積や出荷本数の減少が危惧されている。そこで、AI(人工知能)を搭載した自動選別機による作業省力化の現地実証を実施し、選別機を産地へ円滑に普及させるために研修会を開催するもの。 りんどう自動選別機を導入した体系についての検討会(3回) 生産部会りんどう専門部を対象とした技術研修会(1回)	切花りんどう生産者(JA 新いわて八幡平花き生産部会)	0	盛岡広域振興局経営企画部
(20)	林業担い手確保対策事業 ○新規就業者確保対策	安全講習及び競技会を通じて、若手林業従事者の作業技術の向上及び安全作業に対する意識醸成を図るとともに参加者同士の交流を促進するもの。12月開催予定。	盛岡管内を事業区域にしている若手林業従事者	347	盛岡広域振興局経営企画部
(21)	もりおか原木しいたけ産地再生対策事業 ○栽培技術の向上対策	原木しいたけの単位収量の向上と品質確保の高立を可能とする栽培技術の向上を目的に、高品質の乾しいたけを生産している生産者を講師とした勉強会等を開催するもの。	原木しいたけ生産者等	96	盛岡広域振興局経営企画部

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(22)	先端技術の導入促進 ○ 水稲におけるスマート農業技術の普及促進	生産性や省力化の大幅な向上が期待できるICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現に向け、各種技術の実証展示を通じ、生産現場への普及拡大を進めるとともに、生産性の向上や経営の高度化を促進する。 自動水管理システムの実証展示(現地実証、導入効果検証) 銀河のしずく生産者マイスターを対象とした、自動水管理システムの普及に向けた技術研修会	盛岡管内の稲作経営体	1,425	盛岡広域振興局経営企画部
(23)	先端技術の導入促進 ○ 畜産分野における先端技術の普及推進	生産性や省力化の大幅な向上が期待できるICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現に向け、各種技術の実証展示を通じ、生産現場への普及拡大を進めるとともに、生産性の向上や経営の高度化を促進する。 非接触型分婉検知システム「牛わか」の黒毛和牛種での実証展示 生産者を対象とした効率的な利用方法の検討及び研修会の開催	畜産経営体等	644	盛岡広域振興局経営企画部
(24)	広域周遊観光推進事業 ○ 宿泊施設事業再構築・業績回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊者数の減少や旅行形態の変化による売上減少、厳しい経営環境下にある宿泊事業者を対象に、事業再構築・業績回復に向け、旅行形態や消費者ニーズの変化に対応するためのセミナーを開催するもの。	宿泊事業者	115	盛岡広域振興局経営企画部
(25)	食・工芸産業販路拡大支援事業 ○ 食・工芸事業者商談スキル向上支援	管内の食産業・工芸産業事業者の販路拡大や売上向上につなげるため、商談スキル向上等を目的としたセミナーを開催するもの。	食産業・工芸産業事業者	132	盛岡広域振興局経営企画部
(26)	ものづくり人材育成講座	地場企業の競争力・生産技術向上を目的とした対象別・分野別の体系的研修講座の実施。 基礎技能向上(集合型研修) 制御機器入門講座(定員8名) コントローラ基礎講座(定員8名) シーケンサ入門講座(定員10名) シーケンサプログラミング基礎講座(定員10名) 機械保全講座(定員10名) 中核人材育成(集合型研修) ・TWI-J講座(定員10名) ・TWI-JR講座(定員10名) ・原価入門講座(定員30名) ・IT技術者養成講座(初級編)(定員10名) ・IT技術者養成講座(中級編)(定員10名) 個別課題解決(オーダーメイド研修)5社	管内企業の従業員	1,175	県南広域振興局経営企画部

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(27)	DX推進支援事業	管内企業のIoTやAIの導入、デジタル化によるDX推進の取組を支援するためのセミナーや個別支援の実施。民間事業者への委託事業。 DX推進セミナー(仮)(30社程度) DX推進希望企業による個別支援(2~3社程度)	管内企業の従業員	536	県南広域振興局経営企画部
(28)	DX勉強会(仮)	管内企業の生産性向上及び競争力強化を図るため、DXに係る基本事項を学ぶとともに、企業同士の情報共有を行う勉強会の実施。 DX勉強会(仮)(15名程度) ・講演 ・事例紹介 ・意見交換会	管内企業の従業員	596	県南広域振興局経営企画部

事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
-----	------	-----	---------	-------

## 2 市町村事業実施計画

事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(1) 一戸町企業支援事業補助金(一戸町)	<p>事業概要</p> <p>人材育成支援として、研修費用の補助を行うもの。補助率は補助対象経費の3分の2とし、300千円を上限とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金.....外部講師への謝礼金</li> <li>・旅費.....研修参加にかかる移動費及び宿泊費</li> <li>・研修費.....研修の参加受講費</li> </ul>	外部講師による社内研修や外部機関が実施する研修等の受講にかかる費用の一部を補助	1,500	産業部商工課
(2) 新規雇用研修費補助金(岩手町)	<p>新規雇用者の能力拡大を図るため、資格取得及び研修に係る費用の一部を事業主に補助。</p> <p>対象経費の1/3の補助とし、一人当たり上限5万円、1事業者当たり15万円を上限。</p> <p>(過疎地域持続的発展特別事業)</p>	新規に雇用を行った事業者	50	企画商工課
(3) 北上市ものづくり生産性向上人材育成支援補助金(北上市)	<p>補助率 2分の1(上限5万円・1会計年度中)</p> <p>募集期間 令和15年4月3日～(予算上限に達するまで)</p> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者が従業員(役員及び個人事業主を含み、市内に勤務するものに限る。)に受講させる公的支援機関が行ったセミナーであって、次に掲げるものをテーマとするもの。</li> <li>・経営企画、財務分析又は販売若しくは営業力の向上に関するもの</li> <li>・生産管理又は生産技術に関するもの</li> </ul>	市内に事業を有するものづくり中/小企業者	200	商工部産業雇用支援課
(4) 花巻市企業競争力強化支援事業補助金(補助事業:リスキリング(人材育成)事業)(花巻市)	<p>花巻市企業競争力強化支援事業補助金の補助事業の一つに「リスキリング(人材育成)」を設定し、外部研修機関による研修受講又は資格取得等に要する経費(検定料、旅費を含む。但し、第一種免許のうち、普通免許及び二輪免許については除く。)を補助。</p> <p>補助金額(補助率・限度額) 2分の1以内・25万円</p>	市内に事業所を有する中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者若しくは同条第1項第3号に規定する中小企業者と同規模の医療法人又は社会福祉法人で、市内に事業所を有する者。)又は市内中小企業等が構成の3分の2以上で組織される連携体	13,000	商工労政課工業労政係

## 令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画の変更について

令和5年3月1日付で策定した「令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画」について、下記の事項の変更が生じたので、進達いたします。

## 記

## 1. 変更する項目

## 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

## (4) 障がい者等に対する公共職業訓練

## 2. 変更内容

## 各施設の延定員数

・産業技術短期大学校本校	22人から12人に変更
・産業技術短期大学校水沢校	11人から9人に変更
・宮古高等技術専門学校	11人から9人に変更
・合計	44人から30人に変更

## 3. 変更理由

厚生労働省に要求した延定員数で計画を策定したため



令和5年3月1日

岩手県  
岩手労働局  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障がい者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び岩手県が一体となって、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

有効求人数は、コロナ禍で大幅に減少していたが、令和4年4月以降、自動車・半導体関連産業や食料品製造を中心とした製造業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた宿泊・飲食業、生活関連サービス業など多くの産業で求人数の増加傾向が続いており、持ち直しの動きに広がりが見られる。

有効求職者数をみると、経済活動の活発化に伴い、在職者を中心に求職活動意欲に高まりが見られる一方、事業主都合離職者は落ち着いた状況にあり、コロナ禍における雇用調整助成金等の各種雇用維持施策の効果が続く中、有効求職者数に大きな動きはみられない。

そうした状況から、令和4年平均の有効求人倍率（原数値）は1.34倍と、令和3年平均の1.19倍を上回る状況となるなど、令和元年（コロナ禍前）平均の1.39倍までには回復していないものの、県内の雇用情勢は緩やかな回復傾向にある。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染再拡大に加え、物価上昇や米欧中経済の減速懸念など、景気を下押しさせる要因も多く、雇用情勢への影響を十分注意してみていく必要がある。

また、建設、保育、介護等の分野では人手不足の状況が続いており、DX等の進展のなかデジタル分野への重点化を図ることや就職氷河期世代の安定就労に係る支援の取り組みも引き続き求められている。

### (2) 令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和4年4月から令和4年12月までの、新規求職者は43,675人であり、そのうち特定求職者に該当する可能性のある者は19,389人である。

令和4年度の職業訓練の受講者は次のとおり。（令和5年1月末日現在）

- ・公共職業訓練（離職者訓練）
  - 県立校（委託訓練） 1,150人
  - 機構（施設内） 245人
- ・求職者支援訓練 350人
  - 基礎コース 51人
  - 実践コース 299人
- ・公共職業訓練（在職者訓練）
  - 県立校 1,747人
  - 機構 331人（生産性向上支援訓練除く／生産性向上支援訓練798人）
- ・公共職業訓練（学卒者訓練）
  - 県立校 365人（令和4年10月末日現在）
- ・公共職業訓練（障がい者等訓練）
  - 県立校（委託訓練） 17人（令和5年1月末日現在）

令和4年度の職業訓練の就職率は次のとおり。（令和5年1月末日現在）

- ・公共職業訓練（離職者訓練）
  - 県立校（委託訓練） 75.9%
  - 機構（施設内） 80.3%
- ・求職者支援訓練
  - 基礎コース 81.8%（雇用保険適用就職率 77.8%）
  - 実践コース 81.1%（雇用保険適用就職率 68.6%）
- ・公共職業訓練（学卒者訓練）
  - 県立校 95.8%
- ・公共職業訓練（障がい者等訓練）
  - 県立校（委託訓練） 37.5%

※ 「県立校」は県立職業能力開発施設、「機構」は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部を示す。

### 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

#### (1) 公共職業訓練（離職者等訓練）

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響、これに加えて、従前からの建設、保育、介護等の人手不足分野への就職促進も念頭に置き、以下に掲げる職業訓練を、公共職業安定所等と連携し、県全域で実施する。

岩手県では、地域の訓練ニーズ等を把握して実施地区や訓練コース等を設定するとともに、令和4年度の訓練規模を維持しつつ、母子家庭の母等を対象とした訓練コースや託児サービス付きの訓練コースのほか、人手不足が顕著な保育及び介護分野の訓練コースや基礎的ITスキルを習得するためのカリキュラムを盛り込んだ訓練コースに加え、IT資格を取得して就職を目指す訓練コース等を設定する。このほか、介護福祉士、保育士及び企業が求める国家資格等の資格取得を目指す2年間の長期訓練コースを引き続き設定する。

また、職業能力開発の主管室である定住推進・雇用労働室、産業技術短期大学校本校（矢巾町）、同校水沢校（奥州市）、宮古高等技術専門校（宮古市）及び二戸高等技術専門校（二戸市）を、受講指示等を受けた訓練受講者に対して「職業訓練受講指示要領」2に定める職業訓練を行う公共職業能力開発施設とし、専修学校等の民間教育訓練機関及び職業訓練法人に委託して実施する。

- ・ 離職者等を対象とした訓練
- ・ 企業実習を通じた実践力の習得が必要な求職者を対象とした訓練
- ・ 母子家庭の母等を対象とした訓練

また、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構岩手支部では、公共職業安定所等との連携を密にし、訓練受講者の確保及び就職への支援強化を図るとともに、多様なニーズに対応するために、システム・ユニット訓練を展開すると共に、習得度の確認を図る。さらには、より効率的かつ効果的な質の高い職業訓練を行うため、離職者訓練修了者の就職先事業所に対するヒアリング調査及び離職者訓練受講者に対するアンケート調査を実施する。

## (2) 求職者支援訓練

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練の設定に当たっては、成長分野や人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする他、育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業者の者等である対象者について、その特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コース及び短時間の訓練コースの設定を促進する。

就職氷河期世代に係る訓練については、就職氷河期世代への支援を協議する都道府県レベルのプラットフォーム（行政機関・労使団体・福祉機関・就労支援機関・訓練機関等を構成員として設置）とも連携を図るとともに、これまでの実施状況を踏まえて短期間での取得が可能で訓練期間の下限を緩和（訓練期間2か月程度）した「期間緩和コース」を主軸とする訓練コースの設定に努め、安定就労に有効な資格等の習得を支援する。

なお、就職氷河期世代に対する訓練については、求職者支援訓練での対応を想定しているが、個々の状況により離職者等訓練へも誘導し、柔軟な運用に努めるものとする。

## (3) 公共職業訓練（在職者訓練）

在職者が、技術革新や産業構造の変化等に対応する高度な技能と知識を習得するために、地域企業の訓練ニーズに対応した在職者訓練を的確かつ効率的に実施する。

岩手県では、産業技術短期大学校本校（矢巾町）、同校水沢校（奥州市）、宮古高等技術専門学校（宮古市）及び二戸高等技術専門学校（二戸市）で地域企業の訓練ニーズに対応した在職者訓練を実施する。

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構岩手支部でも、人材育成ニーズを踏まえ、中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に真に高度な訓練コースを設定・実施する。

特に、産業界又は地域の事業主団体ニーズに応じた訓練コースの設定・実施・支援を実施するとともに、在職者のキャリア形成の効果的な促進のために、相談援助・情報提供の拡充を図る。

また、分野を問わず、人手不足に悩む中小企業等の生産性の向上を図るための生産性向上支援訓練も実施する。

## (4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業技術短期大学校（矢巾町）及び産業技術短期大学校水沢校（奥州市）においては、技術・技能の高度化に対応した実践的な技術者の育成を行うとともに、企業連携によるオーダーメイドカリキュラムと、生産工学・品質保証技術のカリキュラムにより、生産技術部門の

リーダー育成を行う。

千厩高等技術専門校（一関市）では自動車整備の分野、宮古高等技術専門校（宮古市）では自動車整備及び金型技術の各分野、二戸高等技術専門校（二戸市）では自動車整備及び建築施工の各分野の技術・技能の高度化・多様化に対応できる技能者の育成を行う。

#### （５）公共職業訓練（障がい者訓練）

障がい者の就業支援に資するため、厚生労働省が推進する「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」による職業訓練では、障がい者が住み慣れた地域で、企業や民間職業訓練法人等多様な委託先を活用した委託訓練を実施する。

県立拠点校（県内３校）に「障がい者職業訓練コーディネーター」及び「障がい者職業訓練コーチ」を配置し、制度周知や訓練生及び委託先の開拓、訓練生への就職支援等を強化し、効果的な職業訓練を実施する。

また、効果的な職業訓練の推進に重点を置きつつ、障がい者に対する職業訓練と自立支援との連携強化を図る。

### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### （１）離職者に対する公的職業訓練

##### ア 離職者に対する公共職業訓練

施設名	種別	区分	延定員	訓練科名
産業技術短期大学校 本校	委託	離職者	485人	介護パソコン科、IT実務科、 グラフィックデザイン科 Webエンジニア科 介護福祉養成科、保育士養成科 等
		日本版DS	30人	
産業技術短期大学校 水沢校	委託	離職者	405人	
		日本版DS	0人	
宮古高等技術専門校	委託	離職者	245人	
		日本版DS	45人	
二戸高等技術専門校	委託	離職者	174人	
	委託	日本版DS	0人	
定住推進・雇用労働室	委託	離職者	166人	
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	施設内	離職者	338人	
		橋渡し	30人	
合計		離職者	1,813人	
		日本版DS	75人	
		橋渡し	30人	
		合計	1,918人	

\*1 日本版DSは、日本版デュアルシステム（企業実習付き訓練）のこと。

\*2 橋渡しは、標準で6ヶ月の離職者訓練を効果的に受講するために必要な技能と知識を身につけることを目的として、6ヶ月の訓練の前に行う1ヶ月の訓練のこと。

## イ 求職者支援訓練

訓練の種類	割合	認定 上限値	新規参入の 上限	地域優先 共有枠
基礎コース	30%	261人	30% (78人)	盛岡地域・ その他の内 陸地域・沿 岸地域間 における基 礎コースの 割合を各3 分の1とし る。
実践コース	70%	609人	30% (182人)	
うち介護分野	20%	122人	基礎・実践コ ースの各 30%を上限値 とする。	
医療事務分野	10%	61人		
デジタル分野	16%	100人		
IT	11%	66人		
デザイン (Web系)	5%	34人		
その他	54%	326人		
合計	100.0%	870人		

### (地域優先共有枠)

求職者支援訓練の訓練コースは、就職率の実績が上位の訓練コースから認定されるため、状況によっては、訓練コースが特定に地域に偏する可能性がある。

このことから、いずれの地域においても、職務経験の浅い者等が職業訓練を通じ能力開発を行うことができるよう、基礎コース認定枠の地域間における均一化を図る。

なお、均一に設定した認定枠（地域優先枠）に残りが生じた場合は、県内全体で調整する。

### (認定上限値の繰越及び振替)

実践コースにおいて認定申請が「定員」を下回った等の事情により認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。

また、同一年度の次期以降の認定単位期間の同地域、同種別（基礎コース、実践コース）、同分野の認定上限値への振替も可能とし、第4四半期の認定申請に限り余剰定員の基礎コースと実践コース間の振替を可能とする。

### (その他)

就職氷河期世代対策実施分として、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を提供するため、実践コース609人のうち258人を上限として設定する。

### (認定単位期間)

1か月単位とする。

## ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

公共職業訓練の実施計画の策定、周知・広報をはじめ、受講者の募集、円滑かつ効果的な訓練の実施、訓練修了者の就職等を推進していくためには、国や県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関団体や労使団体の理解・協力が必要不可欠である。

また、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域における人材ニーズ等を踏まえた検討・改善を図っていく上でも、横連携による不断の取組が必要であることから、令和5年度においては、関係者の連携・協力の下に地域の実情を踏まえた計画的かつ実効性のある職業訓練の推進に努めるため、岩手県地域職業能力開発促進協議会内にワーキンググループを設置し、公的職業訓練の効果検証を行う（労働局、県、機構）。

## (2) 在職者に対する公共職業訓練

### ア 公共職業訓練（在職者訓練）

施設名	実施回数	延定員	訓練科名
産業技術短期大学校本校	56回	1,048人	社員育成、生産・品質、機械・制御、電子・電気、IT・PC、建築・設備
産業技術短期大学校水沢校	23回	415人	社員育成、生産・品質、機械・制御、電子・電気、IT・PC、建築・設備
宮古高等技術専門校	22回	309人	社員育成、生産・品質、機械・制御、電子・電気、IT・PC、建築・設備
二戸高等技術専門校	22回	320人	社員育成、生産・品質、IT・PC、建築・設備
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	53回	530人	機械系分野、電気・電子系分野、居住系分野
合計	176回	2,622人	

### イ 公共職業訓練（在職者訓練：生産性向上支援訓練）

施設名	実施回数	延定員	訓練科名
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	61回	610人	生産現場の問題解決、成果を上げる業務改善、マーケティング志向の営業活動の分析と改善、相手に伝わるプレゼン資料作成等

## (3) 学卒者に対する公共職業訓練

施設名	訓練課程	科名	定員
産業技術短期大学校本校	専門課程	メカトロニクス技術科	40人
		電子技術科	40人
		建築科	40人
		産業デザイン科	40人
		情報技術科	40人
	応用短期課程	産業技術専攻科	10人
産業技術短期大学校水沢校	専門課程	生産技術科	40人
		電気技術科	40人
		建築設備科	40人

施設名	訓練課程	科名	定員
千厩高等技術専門学校	普通課程	自動車システム科	40人
宮古高等技術専門学校	普通課程	自動車システム科	30人
		金型技術科	10人
二戸高等技術専門学校	普通課程	自動車システム科	40人
		建築科	30人
合計			480人

#### (4) 障がい者等に対する公共職業訓練

施設名	種別	延定員	コース名
産業技術短期大学校本校	委託	2212人	知識・技能習得訓練コース、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース
産業技術短期大学校水沢校		119人	
宮古高等技術専門学校		119人	
合計		4430人	

### 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

#### (1) 地域におけるリスキングの推進に関する事業

D Xの加速化やテレワーク等による働き方の多様化、職業人生の長期化など、企業や労働者を取り巻く環境が変化する中で、労働者の学び・学び直しの必要性が高まっている。

企業における人への投資や労働者の主体的な能力開発を促進し、人手不足が深刻な分野をはじめ地域に必要な人材を育成・確保していくため、デジタル・グリーン等の成長分野に関するリスキングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進や在職者のリスキング支援などの事業に取り組む。

なお、地域におけるリスキングの推進に関する事業については、別途事業一覧を報告することとし、本計画に位置付けて実施するものとする。

#### (2) 受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを主軸に、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助に努め、受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

なお、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施に資するため、「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」（委託事業）を活用した求職者に対する訓練説明会やセミナー等を積極的に開催する。

#### (3) 職業訓練担当者の資質向上

職業訓練の効果的な周知・広報、ハローワーク窓口での適切な誘導、訓練生に対する実効性のある就職支援等を積極的に推進するためには、職業訓練担当者の資質向上を図る必要があることから、行政機関、訓練実施機関が各々抱える不安や問題等の把握に努めるとともに、それらの解消・軽減を図るべく研修機会の提供に努める。

# ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証について

## 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

## 2 WGの構成員

岩手労働局、岩手県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部

## 3 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関へのヒアリングを実施。その結果を検証し、改善策（案）を検討。

## 4 令和5年度検証対象分野

検証対象分野：「営業・販売・事務分野」

検証分野選定理由：応募倍率が高いが就職率は低い。求人ニーズに即した内容になっているか、就職支援策に課題がないか等、訓練効果の把握・検証の必要があるため。

検証対象コース：3コース、訓練実施機関3者、各コース訓練修了者1人以上、当該修了者を採用した企業1社以上



## 5 検証実施内容

令和4年度において、検証対象分野「営業・販売・事務分野」の訓練を実施し、就職率が良好であった下記の各訓練のうち1コースを選定した後、当該訓練の修了者と修了者の採用企業を選定し、それぞれにヒアリングを実施する。

訓練コース	採用企業（従業員数）	採用者
委託訓練	卸小売業（35人）	30代女性
委託訓練（日本版デュアルシステム）	製造業（201人）	50代女性
求職者支援訓練	車両電装品修理・販売業（15人）	30代女性

一部のコースにおいて、採用企業からの協力が得られず同一訓練の他の訓練コースの採用企業に変更

## 6 各コースの訓練内容

訓練コース	主な訓練内容	目標資格等
委託訓練	商業簿記、工業簿記、Word、Excel、PowerPoint	簿記検定、所得税法能力検定、計算実務検定、Word、Excel、刈払機取扱作業者安全衛生教育
委託訓練（日本版デュアルシステム）	Word、Excel、PowerPoint、インターネット、企業実習	Microsoft office Specialist・Expert
求職者支援訓練	商業簿記、Word、Excel	簿記検定、コンピュータサービス技能評価検定（Word、Excel）

## 7 ヒアリング実施結果概要

求人ニーズに  
即した内容に  
なっているか

### ヒアリングの概要

#### パソコンのスキル

- ・ 専用ソフトを使用するので、基本的な操作ができれば良い。
- ・ AIなど先進的なソフトは使用していない。  
(訓練に取り入れられるべきソフトなどは思い付かない)
- ・ 資格は仕事上では重視していないが、本人が取り組んできた結果として面接時には一定の評価となる。

#### 求められるスキルや技能

- ・ 社会経験が少ないからかもしれないが、作業指示を理解する力が低いと思われるケースがあった。
- ・ 訓練で習得するのは難しいと思われるが、コミュニケーション能力を重視している。

#### その他

- ・ 人手不足のため、採用基準を設定する状況にない。
- ・ 挨拶がきちんとできる人を採用している。

### 検討課題等

最新のAIソフト等  
訓練で取り入れを  
検討すべき物は見  
られなかったが、  
今後も情報収集を  
行っていく。

### 検討1

## ヒアリングの概要

## 検討課題等

### キャリアコンサルティングの実施

- ・コンサルティングがうまくいかなかった事例について、他のコンサルタントに助言を受けるなど、レベルの向上に努めている。
- ・他に聞かれる事のないよう、受講者が安心して相談できる環境でコンサルティングを実施している。

### 検討 1

### その他

- ・訓練内容に直接関係はしないが、企業で環境美化の一環で使用する可能性があるため、「刈払機取扱作業者安全衛生教育」を実施している。

### 検討 2

### 訓練生の確保対策

- ・募集のリーフレットに「3か月で 資格取得」が目標であることを明記することで、本気で学びたい人、訓練レベルに合った年代の受講生が集まる。

### 検討 3

就職支援策に課題はないか

訓練を実施するにあたって工夫していること

キャリアコンサルティング  
労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと。

訓練修了者からのヒアリング

就職支援

- ・訓練施設とハローワークを利用し就職。訓練施設の支援内容で改善等を求める点はなし。

カリキュラムでの改善を求める事項

- ・良好で特に改善を求める意見はなかった。

## 8 改善促進（案）について

検討1

- ・求められるスキルや技能

企業が求めている「指示理解力」「コミュニケーション能力」の向上については、訓練カリキュラムにどのように組み入れられるか検討が必要であるが、現行の訓練カリキュラムでも、就職率向上の観点から配慮を求めていくことは重要と思われる。

- ・キャリアコンサルティングの実施

キャリアコンサルティングの実施については、各施設で配置している有資格者の人数及び相談に確保できる場所などに差があるため、一概に変更を求められないが、好事例を展開することは有効と思われる。

訓練コース設定を行う機関に対し、周知リーフレットを作成し配付することを検討する。

## 検討 2

- ・その他（刈払機取扱作業安全衛生教育）

企業で使用する可能性があり、就職にも有利であるとの意見があった。WG内で検討した結果、「有効性は認められるが、訓練科目に直接関係しない科目を必須とすることは難しい」との結論となり、訓練施設内で対応可能な施設に好事例展開をすることとする。

## 検討 3

- ・訓練生の確保対策

訓練のレベルを設定できれば、より受講生に合った訓練が実施できると思われるため、今後、訓練のレベル分けが可能か検討する。

その他、訓練募集のリーフレットにより具体的な目標を明示することは、訓練を検討する方に有効な情報となるため、好事例を展開することは有効と思われる。

訓練コース設定を行う機関に対し、周知リーフレットを作成し配付することを検討する。



令和6年度 岩手県地域職業訓練実施計画策定方針（案）

項目	令和5年度 岩手県地域職業訓練計画策定方針	令和6年度 岩手県地域職業訓練計画策定方針（案）
<b>公共職業訓練（離職者訓練）</b>		
対象者数・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練：368人</li> <li>・委託訓練：1,550人</li> <li>うち長期高度人材育成コース 52人</li> <li>うち日本版デュアルシステム 75人</li> <li>・就職率目標：施設内訓練82.5% 委託訓練75%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練：343人</li> <li>・委託訓練：1,540人</li> <li>うち長期高度人材育成コース 52人</li> <li>うち日本版デュアルシステム 46人</li> <li>・就職率目標：施設内訓練82.5% 委託訓練75%</li> </ul>
<b>求職者支援訓練</b>		
訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定上限値 870人</li> <li>うち就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分258人以上 厚労省からの配分案</li> <li>・雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定上限値 763人</li> <li>・雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%</li> </ul>
基礎と実践の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎コース30%（261人）</li> <li>・実践コース70%（609人）</li> </ul>	昨年と同等 〔基礎コース 上限値 30%（229人） 実践コース 上限値 70%（534人）〕
実践コースの重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践コース 訓練認定規模の70%（609人）</li> <li>介護系 20%（122人）</li> <li>医療事務系 10%（61人）</li> <li>デジタル系 16%（100人）</li> <li>その他 54%（326人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践コース 訓練認定規模の70%（534人）</li> <li>うち分野別は昨年度を参考として調整</li> </ul>
新規参入の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎コース 上限値 30%（78人）</li> <li>・実践コース 上限値 30%（182人）</li> </ul>	昨年と同等 〔基礎コース 上限値 30%（68人） 実践コース 上限値 30%（160人）〕
地域二一ズ枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡地域、その他の内陸地域、沿岸地域間における基礎コースの割合を各3分の1とする。</li> </ul>	昨年と同等

## 令和 6 年度 委託訓練(公共職業訓練) 実施計画策定方針(案)

R5.10.30

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働担当

令和 6 年度の委託訓練(公共職業訓練)の実実施計画策定方針について、第 11 次岩手県職業能力開発計画(令和 4 年 3 月策定)、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことによる経済情勢の変化や本県の雇用情勢及び厚生労働省の令和 6 年度概算要求の内容を踏まえ、以下のとおりとする。

**基本方針**

## 1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業訓練の推進

## (1) IT 人材の育成強化

IT 等のデジタル技術を活用した課題解決・業務効率化や他の業務領域との協力・連携を行えるデジタル推進人材が不足しており、そうした育成を図るため、IT や新たな技術を活用した職業能力開発等の推進を図る。

## IT 分野における委託訓練の拡充

委託訓練において、広く IT を活用できる人材を育成するため IT 分野における訓練コースの拡充を行うとともに、IT 活用スキルや業務に必要なデジタルリテラシー等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースの設定を行う。

## 高度 IT 人材の育成

ITSS レベルの資格取得を目指す訓練コースを展開し、IT 人材やデジタル人材の育成を図る。

## (2) IT や新たな技術を活用した職業能力開発等の推進

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和 4 年 12 月 23 日閣議決定)において、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付けデジタル技術を活用できるようにすることが重要とされているところであり、IT 分野以外の訓練コースにおいても、訓練分野の特性に応じた基礎的なデジタルリテラシーの要素を含むカリキュラムを設定する。また、訓練受講者の利便性や職業能力開発の効果を高める観点から、オンライン訓練等技術を積極的に取り入れながら職業訓練を進めていく。

## (3) 人手不足分野における訓練の充実

将来不足する IT 人材、デジタル推進人材分野の訓練拡大と人手不足が顕著な分野の訓練を実施する。

IT 分野における職業訓練の受講機会の充実による IT 人材、デジタル推進人材の確保

人手不足が顕著な介護及び建設分野の訓練規模の維持と観光分野の訓練コースの設定

## 2 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

### (1) 非正規雇用労働者の職業能力開発

離職した非正規雇用労働者の就職を推進するため、引き続き委託訓練の実施を推進する。

正社員就職の実現を目指す訓練の充実

離職した非正規労働者等の就職を促進するため、求職者のニーズを踏まえた訓練コースの設定を行う。

日本版デュアルシステム訓練の受講勧奨

正規雇用の経験が少ない者を安定した雇用に結び付ける企業実習付き日本版デュアルシステム訓練の受講の勧奨に努める。

### (2) 女性の職業能力開発

出産・育児・介護のために長期に離職した女性や就業経験が少ない母子家庭の母等は、十分な職業能力の形成の機会に恵まれていない場合が多いことから、就業相談を通じて、一人ひとりの状況に応じた適切な情報を提供するほか、企業の求人状況を踏まえながら、再就職に結びつく職業能力開発の機会を提供する。

介護、医療、IT分野での訓練コースの設定、託児サービス付きの訓練及び短時間訓練コースの設定

介護、医療、IT分野等の女性が活躍している分野での訓練コースを設定するほか、子育て中の女性が受講しやすくなるよう、託児サービス付きの訓練コースや短時間等の訓練コースを充実する。

母子家庭の母等への就業支援等の実施

母子家庭の母等に対して、雇用ニーズに合致した委託訓練を実施することにより、母子家庭の母等の自立支援を図る。

## 3 地域レベルのコンソーシアムによる訓練の開発・検証等

岩手県地域職業能力開発促進協議会において、訓練の効果検証等の結果を踏まえた地域の企業・事業主団体が求める新たな知識・能力を訓練に盛り込んだ職業訓練の開発又は既存の職業訓練の見直しを行う。

### 募集定員

令和6年度については、令和5年8月28日付けで岩手労働局から前年度からの繰越を含まない定員割当として前年度比101.9%の1,540名が示された。長期訓練枠は前年度と同数の52名、短期訓練枠は1,488名である。この中に新たにデジタル分野の目安数が341名と示され、順次拡大されることとなっている。第11次岩手県職業能力開発計画においても、介護・医療・IT分野の離職者等再就職訓練の受講者数の目標が343人（就職率87.2%）となっており、実現に向けて推進していく。

県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、持ち直しつつあるが、近年の有効求職者数（ハローワークに登録して仕事を探している人の数）は



2万人前後となっており、大きな変動はないものの、保育、介護、建設、宿泊・飲食等の分野における人手不足は依然として解消しておらず、これらの分野への再就職を引き続き支援する必要等があることから、直近の訓練実績及び地域の訓練ニーズ、IT分野への対応を踏まえた上で、短期訓練枠を充実して実施する。

### 訓練コース設定の考え方について

訓練コースの実施計画については、第11次岩手県職業能力開発計画(令和4年3月策定)、新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢や本県の雇用情勢を踏まえ、各公共職業安定所等に意見照会を行い、下記のとおりとしたところである。岩手県地域職業能力開発促進協議会に対し意見を求め決定するもの。

#### 1 離職者等再就職訓練について

- (1) 地域の実情を踏まえて、ITスキル標準(ITSS)で定めるレベル1以上の資格(NPO法人スキル標準ユーザー協会が作成する「ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ」に掲載されているもの。)の取得を目指す訓練コース及びWEBデザイン関係の資格取得を目指すコースを設定し、カリキュラムにデジタル職場実習を組み込むコースの設定を推奨する。
- (2) 育児・介護等により訓練期間又は訓練時間に配慮が必要な離職者等に対し、令和5年度と同様に、訓練期間を2か月とした訓練及び全コースにおける訓練設定時間を短縮化した訓練を通年で実施する。
- (3) 子育て中の女性の再就職を支援するため、託児サービスの可能なコースを限定せず、託児サービスを提供できる訓練受託希望者が受託したコースを託児サービス付きコースとする。なお、託児サービスの普及のため、託児サービスの提供を企画提案審査における評価の加点項目とするなどのメリット措置を講じる。
- (4) 母子家庭の母等の職業的自立促進コースについては、令和5年度と同様に、母子家庭の母等の職業的自立促進コースの単独実施は行わず、離職者等再就職訓練と統合した「母子家庭の母等の職業的自立促進コース併用型」として設定する。
- (5) これまで職業能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、企業が求める国家資格の取得を目指す長期(1~2年)の訓練コース(長期高度人材育成コース)を設定し、高い可能性で正社員就職に導くことができる訓練を実施する。
- (6) 岩手県地域職業能力開発促進協議会における訓練の効果検証等の結果を踏まえ、地域の各関係機関による地域コンソーシアムにおいて協議のうえ、地域の企業・事業主団体が求める知識・能力を職業訓練に盛り込むなど、新たに開発した職業訓練コース又は既存の職業訓練カリキュラムを見直した職業訓練コース(地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練の開発実施コース)を活用した訓練コースの設定について検討する。
- (7) 職業安定所等の求人・求職情報による職業訓練ニーズ及び各事業主団体等へのヒア

- リング等を勘案し、訓練期間を2か月に設定した訓練を実施する。
- (8) 建設分野における人材を確保するため、「総合オペレーション科」等の総合的な建設系の訓練を実施する。
- (9) 観光分野における人材を確保するため、長期高度人材育成コースと短期訓練での設定を検討する。

## 2 日本版デュアルシステム訓練について

令和5年度の実績、訓練実施機関へのヒアリング及び求人ニーズ等を勘案し設定する。

### 訓練の実施時期

令和5年度の実施時期を参考とし、各地区での実施時期を決定するものとする。

原則として隣接する地区等で同種訓練が重複しないように調整して設定するものとする。

なお、国(岩手労働局)においても「求職者支援訓練」を実施していることから、令和5年度と同様に岩手労働局とも実施計画について事前に協議することにより、同時期に同様のコース設定がなされないよう調整する。

また、年度跨ぎのコース設定については、資格取得等の試験時期の関係から修了時期を考慮すべきものについては、令和6年度も同様のコース設定とする。

### 令和6年度委託訓練実施計画

令和6年度の委託訓練実施計画については、以下のとおりとする。(R5.10月時点)

離職者等再就職訓練	134 コース	1,526 名 (R5 : 124 コース 1,475 名)
( 母子家庭の母等の職業的自立促進コース含む 離職者等再就職訓練と併用 (R5 : 7 コース) )		

日本版デュアルシステム訓練      3 コース    46 名 (R5 : 5 コース 75 名)

**合計 137 コース 1,572 名 (令和5年度当初比8コース22名増)**

(R5計画:129コース 1,550名)  
年度跨ぎ含む

## 基礎コースと実践コースの認定定員の割合は、約3：7で推移

- 令和5年9月開講分までの定員充足率は、基礎が76.7%、実践が69.7%と基礎コースのほうが充足している現状。
- 基礎コースは、社会人基礎力を集中的に習得する100時間講習が必須となっており、実施機関によっては実施困難な場合有り。

## 訓練機関の申請動向を勘案したコース割合は約2：8となる見込み

- 訓練実施機関の撤退の抑制及び申請勧奨。
- 新規参入が可能となるよう新規枠の上限を拡大。（令和3年度より30%）

## 中央協議会の意見等

- 応募率と就職率の関係（応募率が高いが就職率が低い訓練コース）について、出口を意識した職業訓練が大事と考える。
- 全ての方が職業訓練を等しく受けられる機会、キャリア相談につなげることができる、そういったことが重要と考えるので、人への投資の活性化を図っていただきたい。
- 非正規の方に焦点を当てた取組も軌道に乗せていくことが大事だと考える。

## 令和6年度のコース割合は、基礎コース30%：実践コース70%とする。

	H30		R1		R2		R3		R4		R5(9月末現在)	
	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践
1. 割合（ <small>（ ）は全国</small> ）	50% (50%)	50% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	30% (40%)	70% (60%)	30% (40%)	70% (60%)
2. 上限値	325人	325人	264人	396人	224人	336人	371人	557人	261人	609人	261人	609人
3. 認定数	216人	505人	149人	513人	130人	493人	125人	596人	125人	712人	103人	195人
4. 基礎と実践の割合	30.0%	70.0%	25.0%	75.0%	20.8%	79.2%	17.3%	82.7%	14.9%	85.1%	34.6%	65.4%
5. 定員充足率	40.3%	57.2%	44.3%	42.0%	44.9%	63.2%	62.5%	57.5%	60.2%	66.4%	76.7%	69.7%
6. 認定コース数	18	46	13	39	12	38	11	41	11	49	8	14
7. 中止コース数	2	7	1	8	2	8	1	4	1	3	0	3

令和 6 年度施設内訓練実施計画（案）について  
【岩手職業能力開発促進センター】

1. 令和 6 年度施設内訓練実施計画について

(1) 令和 6 年度施設内訓練の策定について

施設内訓練計画の策定に当たって、以下の項目についてニーズ調査等を実施した。

事業所のヒアリング等による人材ニーズ調査

訓練科ごとに関連する事業所を訪問（電話による聞き取り含む。）し、採用時に求める職業能力、OJT では習得し難い職業能力についてヒアリング調査を実施した。調査数の内訳は機械・金属加工関連企業 10 社、電気・電子関連企業 10 社、居住・環境関連企業 10 社、その他 13 社の計 43 社。

求人状況・求職状況

各訓練科に関連する職種ごとの求人数について調査を行った。具体的には、施設から概ね 40km 圏内の公共職業安定所（盛岡、花巻、北上、水沢）の職業別求人・求職状況報告を集計した。

産業ニーズ

訓練科および訓練内容の設定にあたっては、施設から概ね 40km 圏内における市町村（盛岡市、花巻市、遠野市、北上市、奥州市、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町）地域の当該訓練科等の関連事業所数および就業者数について調査を行った。

民間教育訓練機関等との競合

県立産業技術短大、県内認定訓練施設、民間能力開発事業所等の訓練内容について、電話による聞き取り、資料やホームページ等により調査した。

(2) 令和 6 年度離職者訓練実施計画について

ニーズ調査および令和 5 年度までの経過から、以下のように設定した。

ものづくり訓練に限定

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が施設内訓練として実施する訓練科は、平成 21 年度より「ものづくり」に限定することとなっている。

訓練コースと定員

実施する訓練科は、産業ニーズ等を考慮し一部カリキュラムの変更などを検討のうえ、昨年度と同様に以下の7科を予定している。

1. テクニカルオペレーション科（募集科名：CAD/NC オペレーション科）
2. 金属加工科
3. 電気設備技術科（募集科名：電気設備施工科）
4. 生産システム技術科
5. ビル管理技術科
6. 住宅施工技術科（募集科名：建築 CAD 施工科）
7. 橋渡し訓練（募集名：ものづくり導入訓練）

訓練期間は1か月であり、その後続く訓練（6か月）や就職に必要な能力の向上を図るもの

1か月の訓練終了後、「金属加工科」「電気設備技術科」「住宅施工技術科」へ合流

定員については、応募状況を勘案のうえ定員を見直し、令和5年度から25名減の343名を予定している。なお、訓練設備が保有できるまでは定員を超えても受講を受け入れることとしたい。